

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年 6月29日

【会社名】 持田製薬株式会社

【英訳名】 Mochida Pharmaceutical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 直幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目7番地

【電話番号】 03(3358)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 竹田 雅好

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目7番地

【電話番号】 03(3358)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 竹田 雅好

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月28日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき97.5円 配当総額1,935,543,480円

剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、持田直幸、坂田中、匂坂圭一、河野洋一、榊潤一、水口清、中村浩、高橋一郎、青木誠、釘澤知雄および十川廣國を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、宮地和浩を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) (注)3 |
|-------|---------|-------|-------|------|--------------------------|
| 第1号議案 | 163,822 | 4,302 | 822 | (注)1 | 可決 (96.79%) |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 持田 直幸 | 164,076 | 4,053 | 822 | | 可決 (96.94%) |
| 坂田 中 | 166,374 | 1,755 | 822 | | 可決 (98.30%) |
| 匂坂 圭一 | 167,432 | 697 | 822 | | 可決 (98.92%) |
| 河野 洋一 | 167,412 | 717 | 822 | | 可決 (98.91%) |
| 榊 潤一 | 167,432 | 697 | 822 | | 可決 (98.92%) |
| 水口 清 | 167,432 | 697 | 822 | | 可決 (98.92%) |
| 中村 浩 | 167,412 | 717 | 822 | | 可決 (98.91%) |
| 高橋 一郎 | 167,428 | 701 | 822 | | 可決 (98.92%) |
| 青木 誠 | 167,398 | 731 | 822 | | 可決 (98.90%) |
| 釘澤 知雄 | 167,089 | 1,041 | 822 | | 可決 (98.72%) |
| 十川 廣國 | 161,874 | 6,255 | 822 | | 可決 (95.64%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 宮地 和浩 | 166,993 | 1,131 | 822 | | 可決 (98.66%) |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数(事前行使および当日出席分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上